

意見書案第1号

米軍に安全管理の徹底を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣に対し、次のとおり意見書を提出する。

平成30年2月16日提出

議会運営委員長 大野 忠之

米軍に安全管理の徹底を求める意見書

昨年来、これまでにはなかったような米軍の艦船に関わる事故が多発しており、特に、イージス艦における事故では、その乗組員に犠牲者が出ている。

事故の背景には、東アジア地域における軍事的な緊張の高まりがあると思われるが、たとえ、いかなる状況にあっても、犠牲者が出るようなことはあってはならず、事故を起こさないための十分な配慮が講じられなくてはならない。

とりわけ多くの艦船が往来する東京湾を航行するに際しては、細心の注意が払われなくてはならず、横須賀港への出入港時、停泊中においても、万が一にも市民生活に影響が及ぶような事故の発生は決してあってはならないと考えるものである。

よって、国におかれては、米軍に対し、万全を期した安全管理の徹底を求めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提案理由)

米軍に安全管理の徹底を求めるため。